



公益社団法人 大田原法人会

第94号
2016・9

なすのはら

乃木神社御鎮座百年

山川草木轉荒涼（さんせんそうもくうたたこうりょう）
十里風腥新戰場（じゅうりのかぜなまぐさししんせんじょう）
征馬不前人不語（せいばすすますひとかたらず）
金州城外立斜陽（きんしゅうじょうげいしゃようがいしゃようにつたつ）

明治三十七年、石林の別邸に閑居していた乃木將軍は、日露戦争に際し第三軍司令官として出征した。

この漢詩は「金州城外（城下）の作」といわれ、旅順に向かう途中南山において戦跡を弔い詠んだものである。將軍の秀作の随一とされ「乃木三絶」のひとつである。

將軍ご夫妻を祀る乃木神社は大正五年四月に鎮座、本年ご鎮座百年を迎えた。これを記念し、「金州城外の作」石碑建立をはじめ、境内諸整備事業を実施している。



法人会
消費税期限内納付
推進運動

着任のごあいさつ



大田原税務署長
郷間一男

本年7月の人事異動により、関東信越国税局徴収部特別整理総括第二課長から大田原税務署長として着任しました郷間でございます。前任の高久署長同様にご厚誼ご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人大田原法人会の会員の皆様方には、日ごろから、法人会の活動を通じまして、税務行政全般にわたって、格別のご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、平成25年4月1日付で公益社団法人に移行され、「良き経営者をめぐすものの団体」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、公益社団法人としての適正な事業活動を目指すとともにその内容の充実等に努めていると承知しております。特に、地域社会貢献活動として、青年部・女性部が主体となり、「子供安全パトロールステッカー」の作成・寄贈、那須赤十字病院へのウォッシュクロス寄贈、盲導犬育成協力一円募金活動のほか、平成27年度には、管内小学校で「租税教室」を開催されるなど、地域社会の健全な発展に大きく貢献されております。これもひとえに城田会長はじめ、役員の方々の卓越した指導力と会員の皆様方の熱意の賜物と心から敬意を表するところであります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、改めて申し上げるまでもなく、少子・高齢化、経済のグローバル化等により大きく変化してきております。このような状況の下、税務の執行に携わる私どもといたしましては、皆様の信頼を得るために、「適正かつ公平な課税と徴収の実現」に向け、なお一層努力していくとともに、e-Taxの普及・定着など納税者サービスの充実に取り組んでいく所存でありますので、皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします。

また、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入され、順次利用が開始されております。マイナンバー制度の導入により、国税庁が法人番号の付番機関となるとともに、マイナンバー・法人番号の利活用機関となることから、制度

の円滑な導入・定着に向けて、法人番号の指定等の業務の的確な実施、マイナンバー・法人番号の利活用施策の検討等に積極的に取り組んでおります。税の良き理解者であります法人会の皆様方には、より一層の周知・広報のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝と企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。

● 税務署人事異動

平成28事務年度幹部職員

(平成28年7月10日付)

役職	氏名	前任地
署長	郷間一男	関東信越国税局 徴収部 特別整理総括第二課長
総務課長	小平吉秋	関東信越国税局 課税第二部 法人課税課課長補佐
管理運営第一部門 統括国税徴収官	新保智	足利税務署 管理運営・徵収部門 統括国税徴収官
管理運営第一部門 統括上席国税徴収官	伊藤尚弘	熊谷税務署 管理運営第三部門 上席国税徴収官
管理運営第二部門 統括国税徴収官	清水良徳	留任
徴収部門 統括国税徴収官	野澤紀和	川口税務署 徵収第二部門 統括国税調査官
個人課税第一部門 統括国税調査官	千野勝	佐渡税務署 個人課税部門 統括国税調査官
個人課税第二部門 統括国税調査官	細小路隆司	留任
資産課税部門 統括国税調査官	宮内正明	留任
法人課税第一部門 統括国税調査官	碓井尚	佐野税務署 法人課税部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括上席国税調査官	根津隆	税務大学校 関東信越研修所 総務係長
法人課税第二部門 統括国税調査官	岩崎浩明	留任

転出者

役職	氏名	新任地
署長	高久勝之	太田税務署 署長
総務課長	尾崎誠一	春日部税務署 総務課長
管理運営第一部門 統括国税徴収官	福井貴寛	関東信越国税局 徴収部 管理運営課 管理監査官
管理運営第一部門 統括上席国税徴収官	下田亮	鹿沼税務署 管理運営第一部門 総括上席国税徴収官
徴収部門 統括国税徴収官	大根田幸夫	鹿沼税務署 徵収部門 統括国税徴収官
個人課税第一部門 統括国税調査官	近藤聰	越谷税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	湯本克一	西川口税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括上席国税調査官	須田和宏	館林税務署 法人課税第一部門 連絡調整官

IKOMA



株式会社 生駒組

那須塩原市太夫塚5-221

TEL 0287-36-0648 FAX 0287-37-1466

理事会を開催して



(公社) 大田原法人会
会長 城田 民男

公益社団法人大田原法人会の理事会（9月5日開催）には大田原税務署の郷間一男署長、小平吉秋

総務課長、法人課税第一部門の碓井尚統括国税調査官、藤塚智明上席国税調査官の4名が7月の異動により新しく着任され、揃って御出席賜わりました。お陰さまで当初の計画通り第1部の研修と理事会を併せると長い時間ご協力を頂きまして大変ありがとうございます。懇親会にまで揃ってお付き合い下された事、特に地酒を交えてのコミュニケーションは何よりも繋がりが深く持てた事と確信いたしております。

一昨年からの税連協（税務連絡協議会会長を法人会会长が勤めさせて頂く）消費税完納宣言などの計画中である等、開催に当っての幾つかの問題が発生。

(1) 大塩局長から北川局長に代わった事に併せて、台風9号が発生し8月の22日の当初の予報では、静岡から関東地区に直撃とのこと。過去には台風によって理事会が変更された事は一度も無く躊躇いましたが、早めに延期の措置を発信させていただき難を逃れました。会場や理事さんにはご迷惑をおかけしましたが、地球温暖化の影響、集中豪雨の被害の発生は甚大な所が多く日本各地で多発しており、今後も要注意で御座います。

(2) 8月31日には、新公益法人制度になってはじめての検査が有りました。監督官庁の国税局から、行政庁の県に移り変わり、活動の内容がどのように成ったか？・・法人会のお話しをさせて頂きました。法人会はよき経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会

の健全な発展に貢献する事を基本的指針としている等。昭和22年4月に、税制が「賦課課税制度」から「申告納税制度」に変わったのですが、戦後間もない当時の社会情勢下での新制度への移行には多大の懸念がありました。このため、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて税知識の普及と納税意識の高揚を図る事の必要性が認識され、企業経営者の間から自発的に法人会が誕生しました。

大田原法人会は、昭和27年10月25日に設立され、昭和43年9月10日に関東信越国税局管内で最初に社団化を成し遂げております。私の知る限りに於いては、法人会は宇都宮を始めどこも、その活動費は会員からの会費収入と会員が加入した保険の手数料（全法連からの助成金として支払われる）の自主財源によって全て賄われており、国及び地方公共団体から一切の補助金等は頂いておりません。

法人会は設立以来、これらの自主財源をもって税知識の普及などの公益事業を実施してまいりました。今般、民による公益の増進を目的に新公益法人会が施行されたわけですが、大田原法人会は、従来から「税知識の普及」、「地域企業の健全な発展」、「地域社会の健全な発展」をめざして活動してまいりましたので、新法の下においても法人会の歴史を踏襲し、税に軸足を置いて公益目的事業を中心に活動していくこうということで「公益社団」を選択したわけであります。

(3) 理事会の中で、青年部主催の「チャリティーゴルフ」の苦労話が出ていますが、手伝う気持ちで後押しをしたいと思います。女性部の租税教室はすでに活動を開始しています。税に関する絵葉書コンクールについて昨年は13枚と少なかったので、今年は、早めに学校へお願いする方向で多く募りたいと考えています。今年から税連協も税務署と共に各支部のイベントで消費税完納宣言チラシを配布し、PRしていきます。



- チラシ
- パンフレット
- カラー印刷
- 各種伝票
- カラフル名刺
- その他

黒磯印刷株式会社

〒325-0056 TEL 0287(62)0020
栃木県那須塩原市本町3-5 FAX 0287(62)0021


**税務署
コーナー**

法人税の税率に関する 改正について

[改正の内容]

普通法人、一般社団法人等又は人格のない社団等に対する法人税の税率が23.9%から23.2%（平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に開始する各事業年度については23.4%）に引き下げられました。

改正前後の税率及びその適用関係は次表のとおりです。

区分		改正前	改正後	
適用関係		平27.4.1以後 開始事業年度	平28.4.1以後 開始事業年度	平30.4.1以後 開始事業年度
中小法人、一般 社団法人等、公 益法人等とみな されているもの 又は人格のない 社団等	年800万円以下の部分	15%	19% (15%)	19%
	年800万円超の部分	23.9%	23.4%	23.2%
中小法人以外の普通法人		23.9%	23.4%	23.2%
公益法人等	年800万円以下の部分	15%	19% (15%)	19%
	年800万円越の部分	19%	19%	
協同組合等又は 特定の医療法人	年800万円以下の部分	15% ※16%	19% (15%) ※20% (16%)	19%
	年800万円越の部分	19% ※20%	19% ※20%	
	特定の協同組合等の 年10億円超の部分	22%	22%	22%

* 表中の括弧書の税率は、平成29年3月31日までの間に開始する事業年度について適用されます。

また、表中の※の税率は、協同組合等又は特定の医療法人である連結親法人について適用されます。

[適用時期]

平成28年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用されます。

この他の平成28年度法人税関係法令の改正等についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「パンフレット・手引き」等をご覧ください。

【年末調整説明会の日時等】

平成28年分の年末調整説明会を次の日程により開催します。是非ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、説明会では、事前に送付された「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願い申し上げます。

開催日	開催時間	開催場所	対象地域(者)
11月21日(月)	13:30~15:30	那須野が原ハーモニーホール 小ホール 大田原市本町1-2703-6	大田原市
11月22日(火)	13:30~15:30	那須町文化センター 小ホール 那須町大字寺子乙2567-10	那須町
11月24日(木)	13:30~15:30	那須塩原市黒磯文化会館 小ホール 那須塩原市上厚崎490	那須塩原市

* 都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場(日時)に出席することが可能です。



個人番号・法人番号の利用が始まります

次に掲げる申告書等から利用されます。

- 1、所得税・贈与税:平成28年分の申告書(平成29年1月以降に提出するもの)から
- 2、法人税:平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
- 3、消費税:平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から
- 4、法定調書:平成28年1月以降の金銭等の支払等に係るものから

(1) 番号記載の対象となる税務書類

個人番号及び法人番号の記載が必要となる主な税務書類は上記に関連するものとなります。支払者が税務署等に提出する書類には、個人番号や法人番号の記載が必要となります。

従業員など支払を受ける方へ交付する源泉徴収票等への個人番号の記載は行わないこととされています。

(2) 個人番号の提出を受ける場合の留意点

「源泉徴収票」や、年間支払総額5万円を超える「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」や年間支払総額15万円を超える「不動産の使用料等の支払調書」を税務署等に提出する場合、その書類に個人番号の記載が必要となります。そのためには事前に個人番号を取得することが必要です。

さらに、個人番号取得の際には、本人確認の手続きが必要になります。以下個人番号の取得保管に関する注意点を記載します。

①個人番号の利用目的通知書の作成

個人番号を取得する際、会社が何のために個人番号を使うのかを通知しなければなりません。円滑に個人番号の取得手続きを行うために、事前に「個人番号の利用目的通知書」の社内書式を作成し、提供を求める際に提示できるようにしておきます。

②個人番号の提供を受ける時期

報酬・料金等の契約書、不動産賃貸借契約書を取り交わす際、その契約内容・契約金額から支払調書の提出が必要か確認できます。支払調書の提出が必要と判断できた場合には、契約締結時に個人番号の提供を求めることが大切です。

③支払調書の提出

支払調書の個人番号の記載時期は、平成28年1月以降の金銭等の支払等に係るものからですので、ほとんど会社で行われる実際の事務作業は平成28年12月以降に発生します。

ただ、いまからの準備期間に円滑に外部から個人番号を取得し、管理しておくことが大切です。

一般貨物自動車運送事業(72東陸自2貨物2第1941)

自動車運送取扱事業(関運自登第7013号)

一般建設業栃木県知事許可(般-27)第24748号

鷹栖運輸機工有限会社

4t積トラック・15t積トラック・15t積クレーン付トラック

〒324-0035 大田原市薄葉2205 TEL.29-0195 FAX.29-2678

◆理事会開催◆

9月5日(月)大田原市「勝田屋記念会館」で、8月22日予定(台風の影響で延期)だった理事会が開催された。7月の移動で転入された郷間一男大田原税務署長、小平吉秋総務課長、法人課税第一部門碓井 尚統括国税調査官、同じく藤塚智明上席国税調査官にご臨席頂き、各委員会と部会の推進事業について審議が行われた。

◆各委員会等報告◆

総務委員会→会務の統括的な立場で、会の運営を円滑に進めることを目的としている。
各委員会・各部会と協力して支援していく。今年度は、税務署が各支部のお祭りに参加し、納税推進運動をしていく。青年部が苦慮しているチャリティーゴルフ大会の参加者呼び掛けに各支部全面的に協力する。

組織委員会→組織の拡大と強化を目的としている。
会員数は年々減少傾向にあり、新規入会を増やしていくなければならない。
そのためには、若い人たちへの勧誘、分母の見直し、HPの活用を進めていく。支部で12月までに1人は加入する。

研修委員会→法人会の事業、研修会、講演会の積極的推進を目的としている。
11月7日(月)公開講演会「田部井淳子」さんの「世界の山々をめざして」が、那須野が原ハーモニーホール小ホールで開催される。
9月16日は鬼怒川観光ホテルで、会員研修会が開催される。
随時経営セミナーや研修会を開催していく。
会員の皆様の役に立つよう努める。

税制委員会→税制並びに税務行政に対する意見具申を目的としている。
事業は回復しているとは言えない現状である。103万の壁、ふるさと納税の見直し、奨学金返済等多くの問題点が上がっている。今年度も、29年度税制改正提言書を8月に知事にお届けした。9月に大田原市、那須町、10月に那須塩原市に持参して内容を伝える。税制アンケートを実施し、提言書作成に使うので、アンケート依頼時は、提出願いたい。



第1部「税務研修会」
小平総務課長の講話



理事会の進行をすすめる
城田法人会会長

広報委員会→会員並びに社会一般に対し法人会の趣旨、活動状況を周知することを目的としている。年3回発行の「なすのはら」も94号も迎えた。広告や記事依頼の際はご協力頂きたい。誰からも愛される会報誌を作りたい。

厚生委員会→各種厚生制度の推進、会員サービスの充実を図ることを目的としている。
「3年10億円増収計画」の最後の年度であるため、目標達成のため、会員紹介運動にご協力願いたい。今回の会報に保険会社3社のお知らせを載せているのでご覧いただきたい。ご協力よろしくお願ひします。

青年部→9月青年部全国大会北海道大会参加。10月下旬、チャリティーゴルフ大会を開催予定。今年度の開催地は那須・黒磯支部となる。収益金で安全パトロールステッカーを作成するのでたくさんの方の参加をお願いしたい。

女性部→税知識の普及と納税意識の高揚に関する事業では、租税教室を税務署と協力して年10校開催している。税の絵はがきコンクール実施。実務研修事業、社会貢献活動は那須赤十字病院にウォッシュクロスを寄贈している。また、今年度は盲導犬育成募金を届ける予定。その他、いちごプロジェクト、救急救命講習も昨年に続き実施。

《その他》 7月末の新規会員について可決承認された。
法人会ポスターの掲示依頼。
公開講演会のチラシ配布。



認定経営革新等支援機関

株式会社 UIC 志援コンサルティング

~私たちUICは、あなたの悩みを解決し、その「想い=志」を「支援」するコンサルティング会社です~

— UICは、こんな『志援』をしています —

- 地域No.1になりたい、もっと会社を成長させたい
- 自分の夢(新事業)を実現したい
- 売上を上げたい、利益を上げたい
- 安定した会社経営をしたい
- 誰か相談相手が欲しい
- 会社の長所・短所・問題点を知りたい

- 【目標実現・成長発展】
- 【新分野進出・創業】
- 【業績向上】
- 【財務体質改善】
- 【経営相談】
- 【企業診断】

どんなことでもお気軽に
お問い合わせください!

役立つ情報「UICメルマガ」
読者募集中!!

詳しくは
Webへ

uicuic

検索

厚生委員会よりご案内

会員の皆様のお役に立つご案内

ご存じの通り、法人会では昭和46年より「中小企業を守るための保険制度」として大型総合保障制度の導入を図りました。

戦後最長を記録した「いざなぎ景気」が終わり、昭和46年は激動の時代の幕開けともいえました。それまで固定相場制であったドル/円為替レートは、昭和48年に変動相場制へと移行され、輸出産業を中心の大打撃を受けました。この頃の日本は、経済大国としての地位を獲得する一方、中小企業の倒産が相次いた時期でもありました。

時代の先駆者となった幅広い保障

数百万円程度の保障額が主流であった当時、「経営者大型総合保障制度」は、保険業界としては破格の「1億円保障」を実現。経営者個人の信用によるところが大きい中小企業において、深刻な事態に直結する経営者の万一の場合や、病気やけがなどのリスクに対し高額かつ広範囲の保障を提供しうる商品として会員各位に提供。大きな支持を受けています。

大同生命保険

◆ 「FOREVER運動」の推進

- Dタイプ（現経営者の重責時期の高額死亡保障に）
- Jタイプ（いったんバトンタッチする際の経営資金に）
- Tタイプ（病気や怪我などによる身体障害状態になった場合に）
- K S運動の展開（既存保険の見直し、点検）

A I U損害保険

◆ ビジネスガードの推進

- ①ハイパー任意労災（人的財産の保全）
- ②企業財産保険、工場・店舗の地震保険（物的財産の保全）
- ③自動車保険、個人情報漏洩対策、ワールドリスク（損害賠償の補填）

アフラック

◆ がん保険制度

- ①新生きるためのがん保険Days
- ②生きるためのがん保険寄りそうDays
(がんを経験された方へ)

◆ 医療保険制度

- ①ちゃんと応える医療保険EVER
- ②ちゃんと応える医療保険やさしいEVER
(健康に不安のある方へ)

商品の普及拡大の
ために
紹介運動の推進
並びに
地域推進員との連携強化
を図っています

「3年10億円增收計画」推進中 いよいよ最終年度です

スマホで

動画が見られます

ARソフトをダウンロードしてください

iPhoneはApp Storeから
「COCOAR2」をインストールAndroidはGoogle playから
「COCOAR2」をインストール

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



セミナー・オンデマンド

サービス提供：イー・フレーシ

インターネットセミナー最新タイトルのご案内

ようこそ！
大田原法人会 ゲスト会員様

[ログインはこちら](#)[セミナータイトル検索](#)

タイトル・講師名などを入力

[検索](#)

現在の掲載セミナー数

424 タイトル**2744** ムービー

小さい会社の防災対策

～会社を守る事業継続計画・BCP～

進藤技術事務所所長 産業評論家 工学博士
元通産省企画官 元東京大学特任教授



インフォメーション

2016-09-01 【SOD事務局からのお知らせ】9月更新コンテンツ

Androidのスマート・タブレットの視聴対応しました

視聴方法は[こちら](#)

◆◆◆最新セミナーUP◆◆◆

9月公開セミナーをピックアップに掲載しました。

▲▲▲ナビゲーション▲▲▲

ID・パスワードは 会員 ID：0709 パスワード：4802

経営革新・事業承継(6)

実務家(11)

一般経営(133)

法律(3)

労務(21)

税務・財務・経理(34)

研修・人材育成(115)

環境・高齢化(24)

健康・ライフスタイル(68)

政治経済(13)

著名人(5)

その他(10)

パソコン研修(28)

経営実務研修(52)

実習研修・人材育成(67)

経営者・実務者講演(74)

危機管理(21)

SODピックアップセミナー

オープンコンテンツ 小さい会社の防災対策

講師: 進藤 勇治(しんどう ゆうじ)
進藤技術事務所所長 産業評論家 工学博士
元通産省企画官 元東京大学特任教授
カテゴリー: [一般経営]



専用コンテンツ ズバリ成功する手相教えます

講師: 宮沢 みち(みやざわ みち)
運命学研究家
カテゴリー: [健康・ライフスタイル]



専用コンテンツ 国際化へ！ 日本酒の新たなトレンド

講師: 遊佐 勇人(ゆさ ゆうじん)
人気酒造株式会社 代表取締役 初代蔵元
カテゴリー: [一般経営]



オープンコンテンツ 江戸時代より語り継がれた「経営の王道」

<第6回> 石田梅岩が語った「道と心の経営」
講師: 山岡 正義(やまおか まさよし)
パートナー・コンサルタント代表 経営コンサルタント 特定社会保険労務士
カテゴリー: [一般経営]



オープンコンテンツ 孫子の兵法で読み解く「経営の要諦」

<第9回>
講師: 渋井 真帆(しづい まほ)
歴史・経済作家
カテゴリー: [一般経営]



専用コンテンツ “永続企業”的創り方 10か条

講師: 藤間 秋男(とうま あきお)
TOMAコンサルタントグループ代表取締役 公認会計士 税理士
カテゴリー: [経営者・実務者講演] [一般経営]

[サンプルムービー](#)[>>詳細](#)
ZOHIRA
芦野石採掘販売・石工事一式

芦野石採掘販売・石工事一式設計施工 有限会社 大平石材店

代表取締役 大平誠

〒329-3214 栃木県那須郡那須町大字横岡135
TEL 0287-74-0053 FAX 0287-74-0505



大田原支部

すべてが手作りのお店

(有)鳥金本店 とりきん

- ・住所 大田原市末広3-2985
- ・TEL 0287-23-2229
- ・FAX 0287-23-2228
- ・代表者 斎藤健一

黒磯支部

電気工事業、消防施設工事業
を事業展開

株式会社 那須電設

弊社は昭和47年12月に設立以来、地域の皆さまのご指導を頂き電気工事業、消防施設工事業を事業展開して参りました。



お客様に満足頂ける工事を提供出来る様、また有意義なご提案を出来る様に日々努力致しております。

主な業務内容は工場での高圧機器や照明器具の更新、建築物の新築やリニューアルに伴う電気工事、省エネの提案や消防施設工事。住宅の新築や増改築に際し、使い勝手の良い住環境と省エネを考慮したご提案と工事。店舗や旅館等の施設の電気工事も行っております。

質の高い工事を提供出来る様にスタッフの技術の研鑽と資格取得に努めています。作業員全員が第1種電気工事を、8名が1級電気工事施工管理技士を取得しております。

また、風通しの良い職場からこそ改善の知恵が生まれると思います。スタッフが働きがいを感じられる活力に溢れた職場作りに努めています。

これからも時代と共に変化するお客様のニーズをしっかりと把握し満足頂ける工事を提供出来る様に努力して参りますので、地域の皆様宜しくお願ひ申し上げます。



当店は昭和45年に鳥肉の専門店から始まり初代の斎藤金太郎の名前から「とりきん」と名づけました。途中、飲食店も営業してまいりましたが現在は手作りのお弁当やお惣菜の専門店です。



今年5月17日に新店舗をオープンし、お客様に心地良い空間と食の安心・安全を提供出来るよう店舗・設備を整えて今までよりも品数を増やしお弁当やお惣菜を販売しております。

販売している手作り商品は、お惣菜ですとビーフカツ、豚ロースカツ、チキンカツ、与一和牛メンチカツ、サラダカツ、ビーフコロッケ、野菜コロッケ、ハムカツ、鶏の唐揚げなど、お弁当はロースカツ弁当、しょうが焼き弁当、ハンバーグ弁当、豚みそ漬け弁当、チキンピタカ弁当などすべて手作りでご提供しております。当店のメニューは色々ありますが、お客様のご要望や予算に応じてオードブルやお弁当なども出来ますのでご相談下さい。

また今年より大田原市で育ったA5ランクにのみ与えられる商号「与一和牛」の取扱いも開始いたしました。出荷数の3割に満たない厳選黒毛和牛「与一和牛」をぜひともご賞味下さい。

これからも「すべて手作り」にこだわって、地域のお客様に美味しいお惣菜とお弁当をご提供出来るよう日々頑張ってまいります。



防犯・防災設備設計施工・保安管理



Safety Amenity Trust

株式会社 ユーユー商会



西那須野支部

**第33回西那須野
ふれあい祭りで!!
税の標語入りうちわ配布**

7月30日に、「税の啓発活動」を実施しました。第33回西那須野ふれあいまつり会場にて、城田会長はじめ10数名の会員の参加協力で、今年も《がんばろう日本Tシャツ》を着て“税の啓発の標語入りミニうちわ”を配布しました。

真夏の太陽の照りつける午後3時からの団扇配布は、約700本準備した団扇は、暑さもあってまたたく間に配布終了となりました。

これからも、ふれあいまつりに来場される方へ団扇配布をとおして、税の啓発活動を実施して行きたいと思います。

**大田原支部****「大田原 与一まつり」が開催されました**

大田原市恒例の夏祭り「与一まつり」が8月5日（金）、6日（土）の2日間、大田原市中心部の目抜き通りを歩行者天国にして行われました。「与一まつり」は、源平屋島の戦いで扇の的を射落とした那須与一を称えるまつりです。

昼の部は与一武者行列。甲冑姿の那須与一公をはじめとする勇壮な武将、女官、そして市内の小学生が扮した子供武者など約350人が通りを練り歩きました。

夜の部は与一踊り。通り全体を使ってあでやかな流し踊りが繰り広げられました。

その他にも福原のもちつき唄、与一太鼓、子供みこし、各商店会コーナーなどイベントが開催され沢山の人で賑わいました。

★支部だより★

黒磯支部

**那須塩原市盆踊り大会
& 夏まつり**

税の標語入りうちわ配布

8月13日および14日、「那須塩原市盆踊り大会&夏祭り」に於いて、うちわを400本、来場者に無料にて配布を行いました。支部役員の方々にご協力いただき、たくさんの方に配布することができました。

納税の意味を知っていただけたと共に、大田原法人会のPRを行えたと思っております。



製鋼・非鉄金属原料・製紙原料

有限会社 稲田藤七商店

代表取締役 稲田 和 弘

〒324-0054 大田原市若松町2-26

TEL 0287-22-2169

FAX 0287-22-3469

西那須野支部

青少年育成支援 卓球「那須野ヶ原 ルーキーズカップ」開催

第3回目となる西那須野支部青年部主催による県北地区中学校卓球大会「那須野ヶ原ルーキーズカップ」を8月12日県北体育馆にて開催致しました。

今年はオリンピックが盛り上がっている最中の大会となり、卓球日本代表は皆様ご承知の通り男女共にメダルを獲得する大変に素晴らしい成績を収めました。

その盛り上がりに負ける事なく、各テーブルでは熱戦が繰り広げられ年々その技術が向上している様子が我々素人にも伺い取れる状況であります。

地域社会貢献事業として始まった卓球大会「野球・サッカー・バレーボール・・・」等の人気が有り民間大会も多い競技と違い、卓球は年間3大会程度しか行われていない競技でした。一つでも多くの大会、試合を経験させたく、そして競技人口が増えて活発な運営が成り立つよう、支援させて頂いております。

県北中学校参加校は13校、参加人数は昨年約300名から今年は約350名と大幅に増えている状況です。

我々の活動が未来を背負って立つ子供たちの肉体・精神を鍛える教育の手助けになればとの考えで、今後も継続拡大して行きたいと思う事業であります。

女性部

租税教室

今年度最初の租税教室は、9月7日(水)大田原市立「羽田小学校」の6年生9名での開催でした。最初「税金」を払いたくないといっていた子供達が「税金は必要だから払う」という意見に変わりました。子供達の真剣なまなざしに心動かされた一日でした。

**那須支部**

芦野聖天花火大会

芦野聖天花火大会が、8月19日(金)に芦野仲町通りを歩行者天国会場として開催されました。

ぐずついた天気が連日続いた中にありながらも当日は、晴天に恵まれてイベントが開催。

午後4時からのステージイベントでは地元芸能「大黒舞」、グループ「Spicegrill」によるバンド演奏、津軽三味線(夢弦会)、フラダンスやキッズダンスなどが催されました。

芦野聖天花火カウントダウン

花火のカウントダウンが、午後7時30分になされてから約3,500発の伝統の花火が打上げられました。仲町通り内は歩行者天国となり露天商が多数出店し、大勢の来場者でにぎわいました。



那須連山を一望する大自然に巧みにレイアウトされた18ホールズは、四季を通してナイスショットに応えるコースメンテナンス。感激と感動のゴルフをお楽しみください。

NOC 那須黒羽ゴルフクラブ

〒324-0231 栃木県大田原市北野上3346-1

Tel(0287)54-2131 Fax(0287)54-2133

<http://www.nasukuro.jp>

=公開事業のご案内=

●公開講演会 「世界の山々をめざして」

登山家

講師 〈田部井淳子 氏〉

開催日 11月7日(月)

会場 大田原市「那須野が原ハーモニーホール 小ホール」

時間 午後6時30分 開演(午後6時00分開場) 8時00分終演

講演会は無料です。一般公開会員以外の方も大歓迎です。



●決算期別研修会（法人税・消費税申告説明会）

開催日 11月8日(火) 西那須野商工会館

11月9日(水) 那須塩原市いきいきふれあいセンター(黒磯)

両日とも午後1時30分～3時30分迄

●「税を考える週間」

開催日 11月11日(金)～11月17日(木)

テーマ：「くらしを支える税」

～いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせください～

TEL 0287-23-4802

会員募集！（新規会員募集中です）

会員増強運動実施中

もっと仲間をふやしませんか？ぜひお知り合いをご紹介下さい。

公益社団法人大田原法人会では、新規会員を募集中です。

*お問い合わせ・お申込は、下記事務局までお願いいたします。

 公益社団法人 大田原法人会
大田原市本町1丁目2701-11
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

*各支部事務局（商工会議所・商工会内）でも、受け付けております。

編集後記

NHK大河ドラマ「真田丸」が人気を集めており、長野県上田市、群馬県沼田市、さらに和歌山、栃木などにも真田の影響が波及しています。

私も先日、長野県を訪れた際に松代城跡から上田真田氏本城跡・歴史館などを訪ねてきました。これら史跡は、この那須地区にも明治の開拓時代のものがたくさん残されており、表紙に紹介した乃木神社などもその一つです。今年は乃木神社鎮座百年式年大祭が行われ記念碑も建立されましたので表紙に紹介しました。（西那須野支部）

法人会とは

60年を超える歴史を有し、約80万社が加入する団体です！

昭和22年(1947年)4月に法人税もそれまでの賦課課税制度から申告納税制度に移行しました。しかし、当時の社会経済状況から、経営者が難解な税法を理解して、自主申告できるか危惧されました。

このため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じ、企業間から自発的に法人会が誕生しました。

法人会は公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。

企業の税務コンプライアンス向上のために自己点検チェックシート・ガイドブックを活用しよう！

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

大田原法人会のHPからダウンロードできます。
ぜひご活用下さい！

発行所 公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1丁目2701-11
サイトーバルコニー202
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 高木 茂
(ホームページ) <http://ohtawara.or.jp/>
(Eメールアドレス) daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン 有限会社 光陽社